

「あいち環境づくり推進協議会幹事会」会議録

日 時：平成30年2月16日（金）午前10時から午前11時50分まで

場 所：愛知県議会議事堂5階 大会議室

出席者：幹事 32人

説明のために出席した者（環境部職員） 12人

傍聴人 0人

概 要：

1 開会あいさつ

菅沼愛知県環境部長

2 議事

（1）第4次愛知県環境基本計画について

資料1「第4次愛知県環境基本計画について」及び資料2「県政世論調査（これからの環境保全の方向性について）の結果について」に基づき、事務局から説明した。

【質疑等】

（幹 事）県政世論調査の1問目について、設問時の選択肢の順番はどうか。

（事務局）廃棄物問題、地球温暖化、自然環境や生物多様性の保全、海や川の汚れ、自動車騒音・振動・排ガスの順となっている。

（幹 事）海や川の汚れについて、水質指標で見ると改善されているが、県民の関心は高いことがわかる。

（幹 事）県政世論調査の3問目の「自然環境や生物多様性の保全」については、23年調査をピークに数値が低下しているが原因は何か。また、どのように対策していくのか。

（事務局）平成22年にCOP10を開催したことから、当時は社会の関心が高かったと考えられる。今後対策を考えていく。

（幹 事）生物多様性に限らず、全体的に県民意識が低下している。啓発活動など行政側が行っている努力と歯車がかみ合っていないのではないか。

（事務局）県政世論調査の4問目や6問目の県の施策への要望では、環境

学習の機会の提供などが挙げられており、今後しっかり取り組んでいきたい。

また、本県では様々な国際的な環境イベントが行われ、一定層の環境意識は高い。これからは次世代を担う子ども達に環境意識をつなぐことや行動する力をつけることが重要だと考えている。

(2) 愛知県環境部の平成30年度新規事業等について

資料3「愛知県環境部の平成30年度新規事業等について」、資料4「あいち地球温暖化防止戦略2030の概要」、資料5「愛知県環境学習行動等行動計画2030（仮称）の概要」及び資料6「高校生環境学習推進事業「あいちの未来クリエイト部」について」に基づき、事務局から説明した。

【質疑等】

(幹 事) 未就学児童のプログラムに関連して、県内の未就学児童数を把握しているか。

(事務局) 4歳から6歳までで約20万人である。

(幹 事) 20万人に対して、もりの学舎ようちえんの20組をどう考えるか。

(事務局) 規模的には小さいが、本事業を保護者にも理解してもらい地域で実施してもらうことも考えられる。また、幼稚園や保育所に出向いたり受け入れたりする事業もあるので、幼稚園や保育所の先生を中心に知識を広げていきたい。

(幹 事) 地域で実施する場合は、地域のボランティアやNPO支援センターに情報を発信して実施させてはどうか。

(幹 事) 中高年・シニア事業の募集はどのように広報するのか。

(事務局) 短期間で講師まで養成するため、環境に興味のある方を対象としたい。環境部で以前人材育成をした方や鯉城学園、東海シニア自然大学などへ周知していきたい。

(幹 事) 大学生事業では平成27年度から環境リーダーを養成しているとのことだが、養成された方のその後はどうか。

(事務局) 現在、大学に在学中、就職活動中の方がほとんどである。全員の状況は把握していないが、なかには、中部地方環境事務所の

組織下のEPO中部で環境関係の仕事をしたり、大学のサークルで環境イベントを立ち上げるなど、新たな環境活動にチャレンジしているという学生の声を聞いている。

(幹事) 建築物のアスベスト問題はこれから顕著になると思う。また、水銀に関する国際条約が締結された。これらに対する県の取組はどうか。

(事務局) アスベストの解体工事は、大気汚染防止法に基づき、届出がされる。県は届出された全ての解体工事について立入調査を行い、規制指導している。水銀については、大気汚染防止法の改正などの法整備がされたことから、しっかり規制指導していく。

(3) 各団体の環境保全活動の取組状況について

資料7「各団体の環境保全活動の取組状況(平成29・30年度)」に基づき、事務局から説明した。

その後、530運動環境協議会、愛知県生活学校運動推進協議会、ライオンズクラブ国際協会334-A地区から、各団体の活動状況等について報告があった。

(4) 「環境首都あいち」に向けた重点活動方針について

事務局から、資料8「平成30年度「環境首都あいち」に向けた重点活動方針(案)」について説明し、出席した幹事の賛同により原案どおり採択された。

(5) その他

参考資料1「今日から、3010運動!」、参考資料2「あいち環境塾オープン講座」及び参考資料3「平成30年度 組織・機構等の改正について(愛知県)」に基づき、事務局から説明した。

以上